社会科 NAVI+

ナビプラス

小学社会

「社会的な見方・考え方」を育む問題解決学習

「社会的な見方・考え方」とは？どう育むか？

名古屋大学大学院教授　柴田好章

本資料は、一般社団法人教科書協会「教科書発行者行動規範」に則り、配布を許可されているものです。

日文の実践事例、教科情報
詳しくはWebへ！
日文　検索

令和２年（2020 年）度版 小学校社会科内容解説資料として扱われます。

※本冊子掲載QR コードのリンク先コンテンツは予告なく変更または削除する場合があります。

※QR コードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

未来をになう子どもたちへ
日本文教出版

視点（見方）と方法（考え方）を鍛える

着目すべき視点と方法には、子どもたちの経験や体験から結びついて出てくるものがある

魅力ある社会科授業をめざして

令和２年度より実施されている今の学習指導要領では、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方･考え方」が重要であるとされています。それでは､「見方･考え方」を子どもが理解できるように、教師がわかりやすく説明すればよいのでしょうか。いえ、「見方・考え方」とは、教師が与えれば身につけられるという簡単なものではありません。一見難しそうな「見方・考え方」ですが、子どもの問いにもとづく問題解決学習を展開すれば、「社会的な見方・考え方」を身につけ活かす機会を子どもたちに数多く経験させることができます。「見方・考え方」とは何かを問い直し、魅力ある社会科の授業づくりに取り組んでみませんか？

1　「見方・考え方」とは何か？

平成 29 年に告示され令和 2 年度より小学校で実施されている今の学習指導要領は、**「見方・考え方」**は、**「各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方」**であると説明されています。そして**「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」**のために不可欠な要素として以下のように説明されています。

> 特に，各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり，思考力，判断力，表現力等や学びに向かう力，人間性等を発揮させたりして，学習の対象となる物事を捉え思考することにより，A各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（以下「見方・考え方」という。）が鍛えられていくことに留意し，児童がB各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら，C知識を相互に関連付けてより深く理解したり，情報を精査して考えを形成したり，問題を見いだして解決策を考えたり，思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。
>
> 『小学校学習指導要領（平成 29 年告示）』第 1 章総則、第 3 の 1 の (1)

Aの部分では、「見方・考え方」とは何かが説明されています。「教科の特質」が「見方・考え方」に反映されていることに留意する必要があります。また、「鍛えられていく」と述べられていますが、「鍛えられる」あるいは「鍛える」とはどういうことを意味するのでしょうか。これについては、後で解説します。

Bの部分でも、再び「教科の特質」という言葉が登場しています。「働かせる」についても、後で解説します。

Cの部分では、学習の過程を説明しています。この文章は、学習指導要領の第 1 章の「総則」からの引用ですので、あらゆる教科に共通したことが示されており、社会科の学習のことだけが示されているわけではありません。しかし、「問題を見いだして解決策を考える」ことをはじめ、ここで書かれているすべては、社会科における問題解決学習に含まれる要素を示しています。

以上をまとめると、「見方・考え方」を捉える上では、以下の点に留意すべきです。

「見方・考え方」が重視される背景

- **主体的で対話的で深い学びに不可欠な要素である。**
- **各教科の特質にもとづくものである。**
- **鍛えることが大切である。**
- **働かせることが大切である。**
- **問題を見いだし解決するような過程を重視した学習を充実するために必要である。**

2　「社会的な見方・考え方」とは何か？

それでは、社会科における「見方・考え方」とはどのようなことを示すのでしょうか。それは、**「社会的な見方・考え方」**であり、小学校の場合には**「社会的事象の見方・考え方」**であると説明されています。その両者の違いをことさらに意識する必要はありませんが、「社会的な見方・考え方」は、小学校・中学校の社会科、そして高等学校の地理歴史科・公民科に共通する用語として用いられています。小・中・高の連続したものとして「社会的な見方･考え方」は捉えられ、中でも小学校では「社会的事象の見方・考え方」が大切であるとされています。

それでは、小学校社会科に特有の「見方・考え方」とはどのようなものでしょうか。「小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説社会編」（以下、学習指導要領解説と略す）では、以下のように示されています。

> 小学校社会科における見方・考え方を「社会的事象の見方・考え方」とし，社会的事象の特色や意味などを考えたり，社会に見られる課題を把握して，その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする際の「視点や方法（考え方）」であり，「位置や空間的な広がり，時期や時間の経過，事象や人々の相互関係に着目して社会的事象を捉え，比較・分類したり総合したり，地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること」と整理する。
>
> 『小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説社会編』

このように、**「見方・考え方」は「視点や方法（考え方）」のこと**であり、特に小学校社会科では、**「位置や空間的な広がり」「時期や時間の経過」「事象や人々**

⬇図1　社会的な見方・考え方の構造

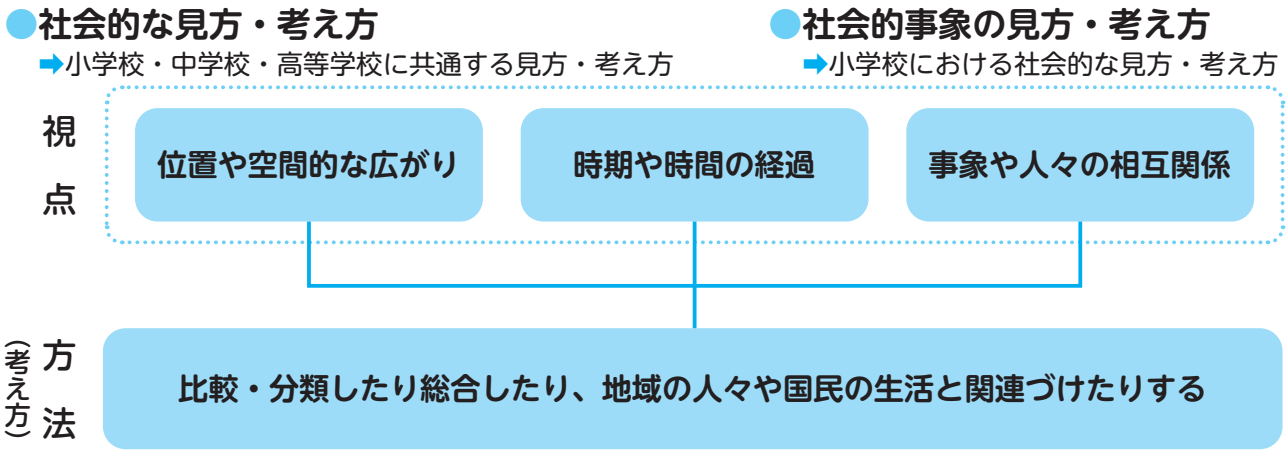

の相互関係」が**「視点」**に相当し、**「比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連づけたりすること」**が**「方法（考え方）」**に相当しています。

『小学社会』の教科書においては、**「空間」「時間」「関係」の３つの視点**に応じた**「見方・考え方」**がコーナーとして表示されています。このように教科書には、「社会的事象の見方・考え方」を特に働かせるのが有効であると考えられる場面が、明示されています。それまでの学習の中で生まれた問いを、解決しようとする場面で「見方・考え方」が活かされています。ただし、教科書に表示されていない場面でも、「見方・考え方」を適切に働かせることが大切です。

「見方・考え方」コーナー例

空間

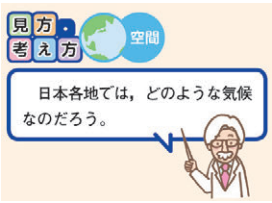

「位置や空間的な広がり」

時間

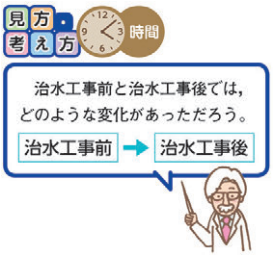

「時期や時間の経過」

関係

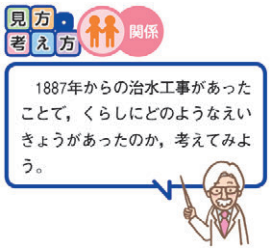

「事象や人々の相互関係」

３　「社会的な見方・考え方」を働かせる、「社会的な見方･考え方」が鍛えられるとは？

それでは「社会的な見方・考え方」を働かせるとはどういう意味でしょうか。学習指導要領解説では、先に挙げたような**視点や方法を用いて、「社会的事象について調べ、考えたり、選択・判断したりする学び方」**のことであると説明されています。そして、資質・能力との関わりとして、「社会的な見方・考え方」を働かせることは、「本質的な学びを促し、深い学びを実現するための**思考力、判断力の育成**はもとより、**生きて働く知識の習得**に不可欠」であり、「**主体的に学習に取り組む態度**にも作用することなどを踏まえると、**資質・能力全体に関わるもの**である」と示されています。

「社会的な見方・考え方」を働かせるとはどういうことか、具体的に以下のような例で説明されています。

「見方・考え方」を働かせるとは、視点や方法を用いた学び方のことであり、特に重要なのが**子どもが「問い」を意識すること**です。「問い」には、学習問題、子どもの疑問、教師の発問などが幅広く含まれています。問題解決学習では、子どもの問いが大切にされます。学習問題は子どもたちの疑問の中から生じるものですし、教師の発問は子どもの問いを誘発する手立てです。子どもが「問う」過程で「見方・考え方」が働くのであり、**子どもの問いを大切にする問題解決学習は「見方・考え方」を働かせるのに適した学び方といえます。**

「見方・考え方」を働かせて問題を見いだし追究することによって、多面的・多角的な思考や、深い認識

⬇図2 「社会的な見方・考え方」を働かせる例

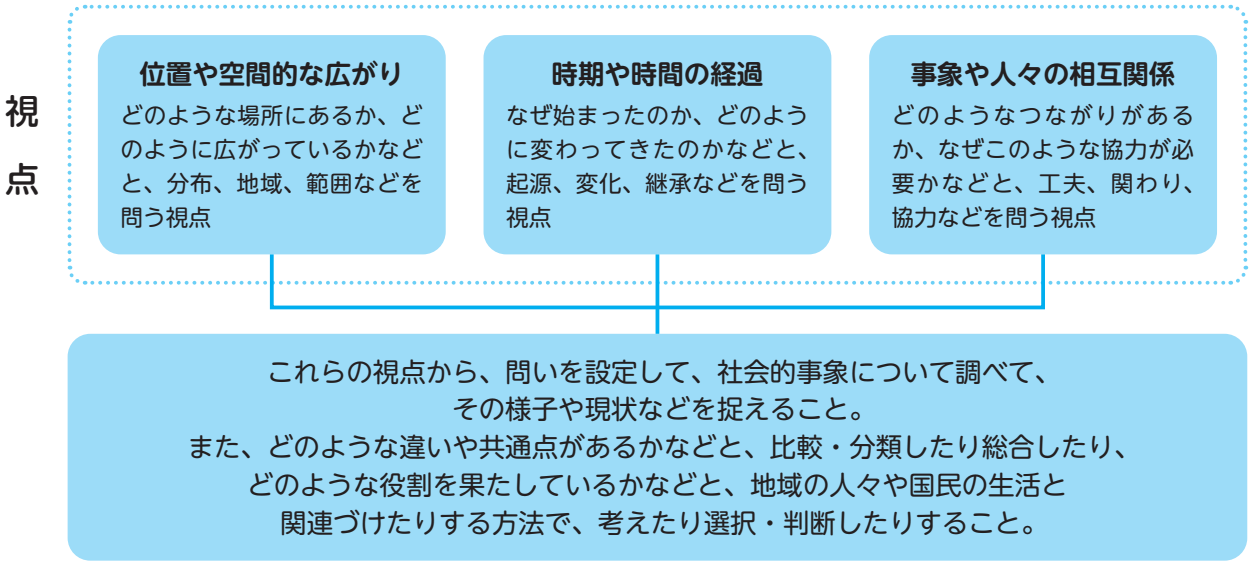

がもたらされます。

また、**「見方・考え方」を働かせる**ことで、**「見方・考え方」が鍛えられ**ます。「見方・考え方」を働かせる機会を、より多くもつことが大切です。ただし、それだけでは「見方・考え方」が鍛えられるためには十分ではありません。子どもが、見方・考え方を働かせたことを価値づけ、その良さに気づき、次への学習にも活用しようとすることが不可欠です。そのためには、子ども自身の**振り返り（内省）**が必要です。振り返りとは、どのように「見方・考え方」を働かせたから、このように考えることができたかを意識化することです。学習後の振り返りの質を高めるには、学習前から**問いをもとに見通しをもって学ぶ**ことが大切です。つまり、教師の指示のみによって学習が展開するのではなく、子ども自身が**学習問題や学習計画を意識し、主体的に問題解決学習に取り組む**ことが大切です。

さらに、**子ども同士の振り返り**の話し合いの中から、互いの「見方・考え方」の良さに気づいたりすることも大切です。併せて、**教師の声かけ**により**「見方・考え方」の価値づけ**を促すことも同様に大切です。これによって、「見方・考え方」の価値を自覚し、次の学習にも適用できるように、「見方・考え方」が鍛えられます。

4 「見方・考え方」を働かせ、「見方・考え方」が鍛えられる問題解決学習の流れ

ここからは具体的に、『小学社会』５年の「米作りのさかんな地域」(P.74~P.89) を例にとり、子どもの問いにもとづく問題解決学習の過程において、どのように「見方・考え方」を働かせ、それが鍛えられて

⬇図3 「見方・考え方を働かせる」と「見方・考え方が鍛えられる」の関連構造

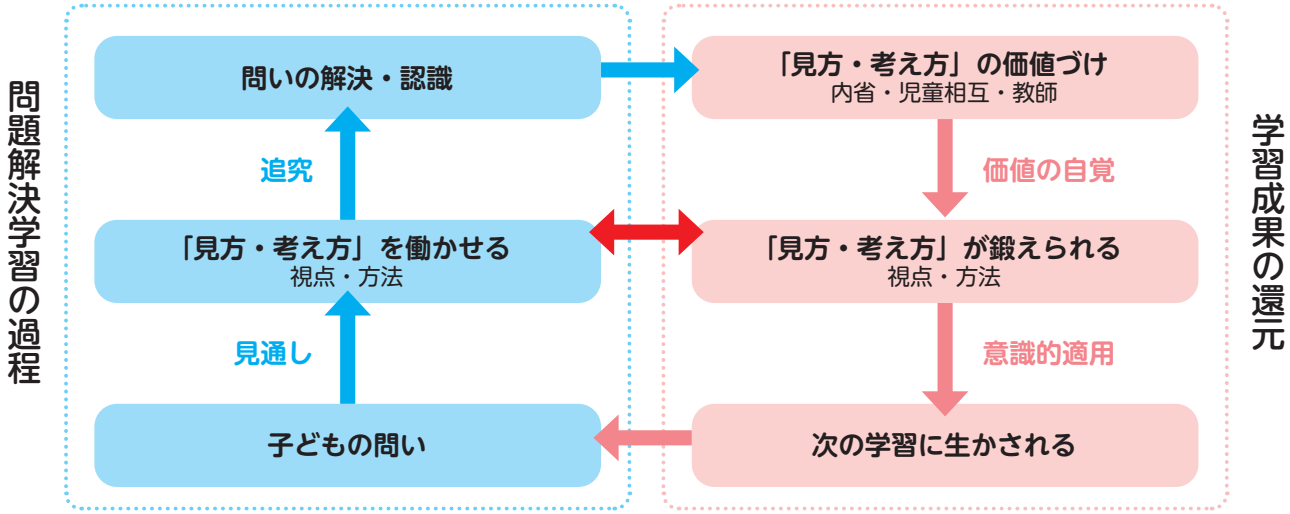

⬇図4　小単元「米作りのさかんな地域」の構成

第１次	わたしたちは米をどのように食べているのだろう
	米はどこでさかんに作られているのだろう
学習問題	**山形県庄内平野では、米作りをどのようにおこなっているのだろう。また、その米をどのように消費者へとどけているのだろう。**
第２次	米作りのさかんな庄内平野はどのようなところなのだろう
	米作りにはどのような作業があるのだろう
	庄内平野では、どのようにして、米を大量に生産しているのだろう
	庄内平野では、安全でおいしい米を作るためにどのような取り組みをしているのだろう
	庄内平野の米は、どのように消費者へとどけられるのだろう

見方・考え方の例

空間（『小学社会』５年 P.81）

地形や気候からみて、なぜ、庄内平野で米づくりがさかんといえるのだろう。これまで調べてきたことをもとに自分の考えを発表しよう。

見方・考え方の例

関係（『小学社会』５年 P.87）

だれのどのような取り組みによって、米作りが支えられているといえるだろう。

これまでの学習をふり返って考えてみよう。

いくのかをみていきます。この小単元は、以下のような２次構成になっています（小単元によって、２次構成または３次構成があります）。

第１次では、自分たちが食べている米について話し合う活動や、米の生産量の資料を見て話し合う活動を通して、出された疑問を整理し学習問題をつくり、学習計画を立てています。

第２次では、学習計画にもとづき学習問題を順に追究していきます。その際に、例えば「米作りのさかんな庄内平野はどのようなところなのだろう」という「わたし（たち）の問題」に対応して、**図4**に示したように「空間」の視点にもとづく「見方・考え方」が教科書には示されています。そして、地形や気候と米作りを関連づけた子どもの思考が描かれています。

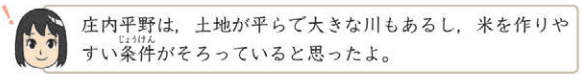

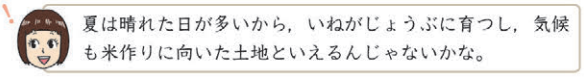

また、「庄内平野では、安全でおいしい米を作るためにどのような取り組みをしているのだろう」という「わたし（たち）の問題」に対応して、「関係」の視点にもとづく「見方・考え方」が示されています。そして、支えている人々の取り組みと米作りを関連づけた思考が描かれています。

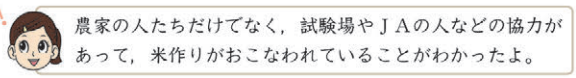

また、つづく「庄内平野の米は、どのように消費者へとどけられるのだろう」という「わたし（たち）の問題」の学習場面では、教科書紙面には、「見方・考え方」は明示されていないものの、子どもたちが「見方・考え方」を働かせて思考している様子が描かれています。

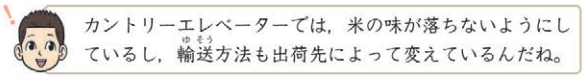

ここには、農家以外の米作りを支える働きに目が向けられており、「関係」の視点にもとづく「見方・考え方」が働いています。

さらに、この小単元の最後では、子ども同士の深め合いによって、次のような振り返りの様子が描かれている。ここにも「見方・考え方」が働いています。「空間」の視点にもとづく「見方・考え方」による当初の考えに加えて、「関係」の視点にもとづく「見方・考え方」による友人の考えをも取り込み、それぞれの視点の良さに気づき、多面的・多角的に思考しています。

以上の通り、小単元において、子どもの疑問にもとづく学習問題の追究において、「社会的な見方・考え方」が働き、またその良さに気づくことができるようになっていきます。

５　前の小単元で獲得した「見方・考え方」が次の小単元で活かされる

前にも触れたように、『小学社会』の紙面には、「見方・考え方」のコーナーが設けられ、要所には３つの視点に分類された「社会的な見方・考え方」が明記さ

れています。これは、子どもに働かせてほしい「見方・考え方」であり、問いの追究を深めるきっかけとなります。しかし、「見方・考え方」を働かせられるすべての場面に、コーナーが設置されているわけではなく、明示されていない場面も多くあります。

それは、子ども自身が獲得した「見方・考え方」を自発的に働かせることを大切にしているためです。教師による支援も同様で、あえて視点を与えたり、子どもが使用した視点を価値づけたりする支援は必要な場合には積極的に行うべきですが、子どもたちの主体性を育てる上では、徐々に教師の支援は減少していくことが望まれます。教科書も、教師も、意図的にあえて徐々に「不親切」になることによって、子どもたちが自ら活躍できる場面を増やし、見守っていくことが肝要です。

先ほど紹介した米作りの次の小単元は、水産業です。この小単元でも米作りと同様に、第１次の最後に学習問題がつくられ、第２次で学習問題について追究していきます。第２次の最終の場面の紙面を見てみましょう。

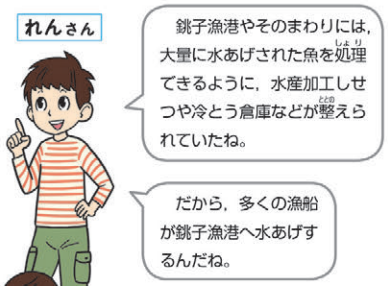

ここでのれんさんの発言は、銚子漁港の水揚げ量を、漁港や周辺の水産業を支える人々や仕組みと関連づけています。米作りの際に示された「農家以外の人々」との「関係」の「見方・考え方」が活かされているといえます。

このように「見方・考え方」は、同じ構造の問題にそのまま適用できたり、変容させて適用できたりします。適用されることによって、その「見方・考え方」の価値は高まっていきます。「見方・考え方」を働かせていくことにより、それが鍛えられていきます。最初は与えられた「見方・考え方」であったとしても、価値づけと適用を繰り返すことによって内面化し、適用可能性も高まっていきます。

子どもの疑問から、学級全体で追究する学習問題が生成され、その解決の過程での思考や判断に「見方・考え方」が働くことによって、知識の習得や、主体的に学習に取り組む態度も含む資質・能力の全体が高まっていきます。問題解決学習には、「見方・考え方」を働かせる機会が数多くあります。しかし、それを価値づける機会がなければ、鍛えられてはいきません。価値づけと適用の繰り返しにより、「見方・考え方」は鍛えられ、次のサイクルの学習に役立てられていくのです。

柴田 好章（しばた よしあき）

名古屋大学大学院教授
専門分野／教育方法学、授業研究
主要著書／授業分析における量的手法と質的手法の統合に関する研究、風間書房、2002 年。授業研究と授業の創造（共編著）、渓水社、2013 年。

社会科 NAVI ＋　小学社会⑦

日文教育資料［小学校社会］
令和５年（2023 年）２月 10 日発行
編集・発行人　佐々木秀樹
発行所　日本文教出版株式会社
〒558-0041　大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL：06-6692-1261

本書の無断転載・複製を禁じます。

CD33624

日本文教出版 株式会社
https://www.nichibun-g.co.jp/

大 阪 本 社　〒558-0041　大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL:06-6692-1261　FAX:06-6606-5171
東 京 本 社　〒165-0026　東京都中野区新井1-2-16
TEL:03-3389-4611　FAX:03-3389-4618
九 州 支 社　〒810-0022　福岡市中央区薬院3-11-14
TEL:092-531-7696　FAX:092-521-3938
東 海 支 社　〒461-0004　名古屋市東区葵1-13-18-7F･B
TEL:052-979-7260　FAX:052-979-7261
北海道出張所　〒001-0909　札幌市北区新琴似9-12-1-1
TEL:011-764-1201　FAX:011-764-0690